

今年4月分から「子ども手当」は「児童手当」に

# 児童手当現況届の提出を

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する制度です。  
児童手当を受給するには、市への届出を行う必要があります。

6月分から

## 所得制限を適用

今年4月分から「子ども手当」は「児童手当」に変わりました。

また、6月分からは、所得制限が適用になります。該当する場合は、中学生以下1人につき一律5,000円(月額)となります。

児童手当を受給しているすべての人は、毎年6月に「児童手当現況届」を提出する必要があります。市では、届をもとに、平成23年中の所得などを確認したうえで、引き続き6月分以降の児童手当を受給で

きるか判定します。

「児童手当現況届」は、児童手当を受給しているすべての人、5月末に郵送しています。この届の提出がなければ、6月分以降の児童手当が受給できなくなりますので、郵送または窓口で期間内の提出をお願いします。

## 子ども手当はお済みですか

申請はお済みですか

平成23年10月分以降の子ども手当を受給するためには手続きが必要です。

平成23年10月分以降の子ども手当の請求期限は、今年9月28日まで延期されています。早めの手続きをお願いします。

## 受付・問合先

本庁 支援課  
0954(23)9216

山内支所 くらし課  
0954(45)2906

北方支所 くらし課  
0954(6)6020

## 生活に役立つ講座を充実

これまで行ってきた「武雄市民のパソコン無料基礎講座」に加えて、「武雄市ICT寺子屋」にて開催することになりました。

### 話のまとめ方講座



講師:NHK佐賀放送局  
丹沢研二アナウンサー

### 特別公開講座 伝えたいこと、伝わっていますか?

**6月23日(土)**  
14:00~16:00  
武雄市文化会館 2階 大集会室A  
参加費無料 要申込(定員100人)  
※一般の人も受講可能です  
申込・問合  
みんなのCSO交流センターMOVE  
0954(23)4811  
FAX 050(3737)5745

主催:武雄市ICT寺子屋人材育成事業協議会

## 民間や各種団体と協働活動を展開

「武雄市ICT寺子屋」は、平成23年度は武雄市委託事業で活動し、市民にパソコンやインターネットなどの知識を広める各種講座を開催してきました。

ICT寺子屋は、平成24年度は新たに「武雄市ICT寺子屋人材育成事業」として、市役所・民間・CSO団体と協働で活動していくことになりました。



ラップル相談や市民のスクールアップを目的とした「Word・Excel基礎」「チラシ作成」「インターネット」「Facebook」などをテーマとする、実際の生活の中で役立つ楽しい講座を開催していきます。詳しい内容や日程については、気軽に問い合わせください。

武雄市ICT寺子屋  
080(6401)8415  
受付 10時~16時  
定休日 日曜日・祝日、  
第2・4土曜日

### 【有料広告】

広告有効期限H24.6.30

北方店  
NEWオープン  
先着3棟限り!

### オープン記念特価

屋根・外壁塗替えのお客様

20%割引!!

住まいのペイント  
通話無料  
**0120-40-7681**

笑顔対応

仕上り保証

安心価格

見積り無料



エムピー工業株式会社  
武雄市北方町大字志久2198

屋根塗装・外壁塗装など住まいの塗替えなら

住まいのペイント  
プロショップ



エムピー工業

検索